

2020年度 (2021年3月31日現在) 連結貸借対照表

明治安田生命保険相互会社

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金及び預貯金	1,210,322	保険契約準備金	36,266,398
コールローン	90,000	支払準備金	708,582
買入金銭債権	264,184	責任準備金	35,297,785
金銭の信託	170,522	社員配当準備金	260,030
有価証券	37,097,578	代理店借借	3,628
貸付金	4,937,975	再保険借借	802
有形固定資産	908,371	社 債	666,866
土地	624,069	その他負債	3,175,679
建物	273,028	債券貸借取引受入担保金	2,514,959
リース資産	315	その他の負債	660,720
建設仮勘定	3,653	退職給付に係る負債	8,317
その他の有形固定資産	7,304	価格変動準備金	851,195
無形固定資産	402,441	繰延税金負債	378,208
ソフトウェア	63,918	再評価に係る繰延税金負債	79,003
のれん	109,536	支払承諾	19,215
その他の無形固定資産	228,986	負債の部合計	41,449,317
代理店貸借	1,560	(純 資 産 の 部)	
再保険貸借	152,211	基金償却積立金	250,000
その他資産	601,097	基金償却積立金	730,000
退職給付に係る資産	126,976	再評価積立金	452
繰延税金資産	2,180	連結剰余金	515,259
支払承諾見返	19,215	基金等合計	1,495,712
貸倒引当金	△6,837	その他有価証券評価差額金	2,959,118
		繰延ヘッジ損益	28,261
		土地再評価差額金	118,183
		為替換算調整勘定	△89,185
		退職給付に係る調整累計額	15,714
		その他の包括利益累計額合計	3,032,091
		非支配株主持分	681
		純資産の部合計	4,528,485
資産の部合計	45,977,802	負債及び純資産の部合計	45,977,802

連結計算書類の作成方針

	当連結会計年度 [2020年4月1日から 2021年3月31日まで]
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結実質子会社数 18社</p> <p>主要な連結実質子会社は、明治安田損害保険株式会社、明治安田アセットマネジメント株式会社、明治安田システム・テクノロジー株式会社、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited、StanCorp Financial Group, Inc.、Meiji Yasuda America Incorporatedであります。</p> <p>当社の実質子会社となった StanCorp Financial Group, Inc. 傘下1社について、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>主要な非連結実質子会社は、明治安田ライフプランセンター株式会社であります。</p> <p>非連結実質子会社は、総資産、売上高、当期損益および（利益）剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結実質子会社数 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 9社</p> <p>主要な持分法適用の関連会社は Founder Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd.、PT Avrist Assurance、TU Europa S.A.、TUiR Warta S.A.、Thai Life Insurance Public Company Limited であります。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結実質子会社（明治安田ライフプランセンター株式会社ほか）および関連会社については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>
3. 連結実質子会社の事業年度等に関する事項	<p>海外の連結実質子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. のれんの償却に関する事項	<p>のれんおよびのれん相当額は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>

連結貸借対照表の注記

1. 当社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第 33 条の 2 第 1 項に規定する実質子会社および保険業法施行規則第 24 条の 3 第 6 項に規定する関連会社が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については連結会計年度末前 1 ヶ月の市場価格等の平均、それ以外（信託財産として運用している有価証券を含む）については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 当社は、個人保険・個人年金保険および団体年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第 21 号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

3. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

4. 当社は、土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定

なお、2004 年 1 月 1 日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。

再評価を行った年月日 2001 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第 5 号に定める「鑑定評価」に基づいて算出

5. 当社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物については定額法）によっております。海外の連結実質子会社の有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

6. 外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、海外の連結実質子会社の資産、負債、収益および費用は、海外の連結実質子会社の決算日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

7. 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 391 百万円であります。

8. 退職給付に係る負債および資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
当社の退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

9. 当社および連結される国内の保険会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。
10. 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理を行っております。
なお、2009年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しており、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号）に基づき繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。
11. 当社の責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。
責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しています。
(1) 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
また、金融庁に認可を受けた算出方法書に基づき積み立てられた責任準備金では、算出方法書の計算前提（予定発生率・予定利率等）に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合に、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。この規定に基づき以下を積み立てております。
・変額保険契約および1995年9月2日以降に契約締結した一時払養老保険契約を対象として2014年度において積み立てたもの
・1998年4月2日以降に契約締結した一時払個人年金保険契約を対象として2017年度において積み立てたもの
・1999年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約（上記の一時払個人年金保険契約を除く）を対象として、予定利率2.00%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を2020年度からの4年間にわたって積み立てることとしたもの
なお、2007年度より1996年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約を対象として、予定利率2.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を追加して積み立てておりましたが、当連結会計年度より、対象契約の拡大および予定利率の引き下げを行いました。
当連結会計年度から4年間にわたって積み立てを行いますが、積立初年度である当連結会計年度においては608,713百万円を積み立て、その結果、当連結会計年度末における積立所要額の89.3%まで積み立てております。また責任準備金に含まれる危険準備金364,016百万円を取崩して追加責任準備金の一部として充当しております。
なお、責任準備金の積立に際しては保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、将来収支分析及び第三分野保険のストレステスト等を実施して保険計理人が確認しております。
責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
一部の連結される海外の保険会社の責任準備金は、米国会計基準に基づき算出した額を計上しております。
12. 当社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。
13. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。なお、一部の海外の連結実質子会社の無形固定資産は、米国会計基準に基づく償却を行っております。
14. 当連結会計年度における金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、経済価値で評価した資産と負債の差額であるサープラスを健全性指標の一つとして捉え、サープラスの変動性（リスク）に着目するサープラス・マネジメント型ALMによっております。

当社は、この方針に基づき、具体的な金融資産として、主に有価証券および貸付金に投資しております。有価証券は、主として債券、株式および投資信託等で保有しており、貸付金は、主に国内の取引先に対する貸付であります。なお、一部の海外の連結実質子会社が投資する有価証券は、主として債券で保有しており、貸付金は、主に海外の取引先に対する貸付であります。

また、デリバティブについては、運用資産、保険負債または社債のリスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、主に、ヘッジ目的で利用しております。ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理、金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジを行っております。

なお、当社および一部の海外の連結実質子会社が保有する有価証券は市場リスク（金利の変動リスク、為替の変動リスクおよび価格変動リスク等）および信用リスク、貸付金は信用リスクおよび金利の変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。

当社および一部の海外の連結実質子会社の社債のうち、外貨建のものは、為替の変動リスクに晒されております。

当社では、金利の変動リスクの管理に関しては、サープラス・マネジメントの観点から、超長期債購入による持続的・安定的な資産デュレーションの長期化および金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジ等により、負債も含めた経済価値ベースの変動リスクを管理しております。為替の変動リスクの管理に関しては、リスク水準の適切なコントロールのため必要に応じ為替予約等を利用し、為替リスクのヘッジを行っております。価格変動リスクを含めた市場リスクの管理に関しては、有価証券やデリバティブ取引について残高および損益状況を一元的に管理しているほか、適宜、監視枠等を設定することで損失を一定範囲に収める仕組みを導入しております。

さらに、当社では、VaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、通常の予測を超えた急激な市場変動が発生する事態も想定して、ストレステストを定期的に行っております。また、これらの損益状況やルール遵守状況は、資産運用リスク管理部署が監視し、リスク管理検証委員会に定期的に（緊急時は遅滞なく）報告を行うほか、重要なものは取締役会等に報告しております。

信用リスクの管理にあたっては、個別取引ごとに、リスクを慎重に見極め、安全性が高いと判断される対象に限定して運用を行っております。なお、信用リスク判断が特に重要な企業向け貸付については、審査管理部署において、厳正な審査体制の確保、信用供与先に対するモニタリング、企業審査手法を活用した社内信用格付制度を実施するとともに、重要度の高い案件については、投融资検討会議等で慎重に検討のうえ決裁する体制となっております。また、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう信用度に応じた与信枠を設定し、管理を行う等運用先の分散を図っております。

デリバティブ取引に関しては、利用方針等を規定化するとともに、取引種類別の残高制限および取引先ごとの与信枠を設定するなどしてリスクを抑制するとともに、取引を執行する部署と事務管理部署を分離し、内部牽制が働く組織体制をとり、適切なリスク管理を行っております。

当社および連結実質子会社では、金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融資産および金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	1,210,322	1,210,322	—
その他有価証券(譲渡性預金)	52,995	52,995	—
買入金銭債権	264,184	273,558	9,374
満期保有目的の債券	185,473	194,847	9,374
その他有価証券	78,711	78,711	—
金銭の信託	170,522	170,522	—
その他有価証券	170,522	170,522	—
有価証券	36,843,824	38,799,520	1,955,695
売買目的有価証券	1,731,803	1,731,803	—
満期保有目的の債券	3,753,345	4,389,597	636,252
責任準備金対応債券	10,648,522	11,967,965	1,319,442
その他有価証券	20,710,153	20,710,153	—
貸付金	4,937,975	5,159,899	221,923
保険約款貸付	211,058	211,058	—
一般貸付	4,726,917	4,948,840	221,923
貸倒引当金(*1)	△5,580	—	—
	4,932,395	5,159,899	227,504

社債	666,866	695,032	28,166
売現先勘定	101,346	101,346	—
債券貸借取引受入担保金	2,514,959	2,514,959	—
金融派生商品(*2)	(219,408)	(219,408)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(30,988)	(30,988)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(188,420)	(188,420)	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

・資産

①現金及び預貯金

約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものについては、④有価証券と同様に評価しております。

②買入金銭債権

買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものについては、④有価証券と同様に評価しており、時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く方法により算定された理論価格または取引相手先から入手した連結会計年度末日の時価等によっております。

③金銭の信託

信託財産として運用している市場価格のある有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等によっております。

預金と同様の性格を有する合同運用の金銭信託は短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

④有価証券

その他有価証券のうち市場価格のある国内株式については、連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等によっております。上記以外の有価証券については連結会計年度末日の市場価格等によっております。

なお、市場価格がない非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておらず、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、253,754百万円であります。また、当連結会計年度において、非上場株式等について470百万円減損処理を行っております。

⑤貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。

なお、当社の破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

・負債

①社債

連結会計年度末日の情報ベンダーが提供する価格等によっております。

②売現先勘定

約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

③債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

・金融派生商品

①株価指数先物、債券先物等の取引所取引の時価については、連結会計年度末日の終値または清算価格等によっております。

②外国為替予約等の店頭取引の時価については、連結会計年度末日のTTM、WMロイターレート、割引レート等を基準とした理論価格または情報ベンダーが提供する価格によっております。

なお、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金および社債の時価に含めて記載しております。

③金利スワップ取引の時価については、連結会計年度末日の情報ベンダーが提供する価格によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項

- ① 売買目的有価証券において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は45,148百万円であります。
 ② 満期保有目的の債券のうち、信用状態の著しい悪化による当連結会計年度中の売却額は4,887百万円、売却損は112百万円であります。また、満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	①国債・地方債等	3,245,561	3,812,541	566,980
	②社債	410,714	475,162	64,447
	③その他	266,823	281,115	14,292
	合計	3,923,099	4,568,819	645,720
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	2,991	2,991	△0
	③その他	12,727	12,633	△93
	合計	15,718	15,625	△93

(*) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

- ③ 責任準備金対応債券の目標デュレーション達成のための当連結会計年度中の売却額は786,256百万円であり、売却益の合計額は6,220百万円、売却損の合計額は35,679百万円であります。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	①国債・地方債等	7,637,948	8,953,434	1,315,486
	②社債	17,038	20,443	3,405
	③その他	631,053	682,972	51,918
	合計	8,286,040	9,656,850	1,370,809
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	①国債・地方債等	1,926,000	1,905,510	△20,489
	②社債	336	333	△2
	③その他	436,146	405,271	△30,874
	合計	2,362,482	2,311,115	△51,367

- ④ その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は1,467,830百万円であり、売却益の合計額は92,309百万円、売却損の合計額は27,932百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 または 償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1) 株式	1,408,942	4,410,200	3,001,258
	(2) 債券	4,513,842	4,847,512	333,670
	①国債・地方債等	2,867,490	3,104,775	237,284
	②社債	1,646,351	1,742,737	96,385
	(3) その他	8,084,729	8,962,161	877,432
	合計	14,007,514	18,219,875	4,212,360
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1) 株式	160,982	139,151	△21,831
	(2) 債券	104,911	103,472	△1,439
	①国債・地方債等	20,165	20,034	△130
	②社債	84,746	83,437	△1,309
	(3) その他	2,644,618	2,549,883	△94,735
	合計	2,910,512	2,792,506	△118,005

(*) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

- ⑤ 上記の表中にある「取得原価または償却原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について3,113百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預貯金	1,210,263	—	—	—	—	—
買入金銭債権	69,990	—	—	—	—	194,194
金銭の信託	15,900	—	—	—	—	—
貸付金(*)	475,712	752,768	706,359	535,644	859,310	1,396,872
有価証券	1,404,433	2,251,639	1,330,784	2,400,737	4,881,792	15,920,794
満期保有目的の債券	189,347	393,955	552,273	455,522	90,164	2,069,280
責任準備金対応債券	1,149	112,823	27,687	312,772	2,025,835	8,168,253
その他有価証券のうち満期があるもの	1,213,937	1,744,860	750,823	1,632,441	2,765,791	5,683,259
合計	3,176,300	3,004,407	2,037,143	2,936,382	5,741,103	17,511,860

(*)貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない249百万円は含めておりません。

(*)貸付金のうち、保険約款貸付については、償還期限がないので含めておりません。

(注4) 社債、売現先勘定および債券貸借取引受入担保金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
社債	—	26,131	—	—	—	640,735
売現先勘定	101,346	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入 担保金	2,514,959	—	—	—	—	—
合計	2,616,306	26,131	—	—	—	640,735

15. 当社および一部の連結実質子会社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は616,753百万円、時価は939,064百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価（指標等を用いて調整を行ったものを含む）によっております。

16. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、23,159百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。

貸付金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は4,799百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額26百万円、延滞債権額364百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は18,360百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

17. 有形固定資産の減価償却累計額は、468,988百万円であります。

18. 一部の海外の連結実質子会社が資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は次のとおりであります。

貸付金 2,372百万円

19. 保険業法第118条第1項の規定による特別勘定の資産の額は、719,161百万円であります。

なお、同勘定の負債の額も同額であります。

20. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首現在高	245,988百万円
前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	148,874百万円
当連結会計年度社員配当金支払額	134,950百万円
利息による増加等	117百万円
当連結会計年度末現在高	260,030百万円

21. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金 327 百万円、有価証券 37,024 百万円、貸付金 123,610 百万円です。

22. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の連結貸借対照表価額は 4,068,010 百万円、売現先取引により買戻し条件付で売却した有価証券の連結貸借対照表価額は 100,242 百万円です。

23. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、77,182 百万円です。

24. 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債および外貨建劣後特約付社債 640,735 百万円を含んでおります。

25. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は 45,929 百万円です。

なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

26. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

一部の海外の連結実質子会社は、確定給付制度および確定拠出制度を設けております。

なお、一部の連結実質子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	332,076百万円
勤務費用	9,390百万円
利息費用	4,439百万円
数理計算上の差異の当期発生額	8,876百万円
退職給付の支払額	△19,206百万円
過去勤務費用の当期発生額	△335百万円
その他	△3,904百万円
期末における退職給付債務	331,337百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	389,876百万円
期待運用収益	6,924百万円
数理計算上の差異の当期発生額	68,736百万円
事業主からの拠出額	1,799百万円
退職給付の支払額	△13,924百万円
その他	△3,416百万円
期末における年金資産	449,995百万円

③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	322,246百万円
年金資産	△449,995百万円
	△127,749百万円
非積立型制度の退職給付債務	9,090百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△118,658百万円
退職給付に係る負債	8,317百万円
退職給付に係る資産	△126,976百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△118,658百万円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	9,390百万円
利息費用	4,439百万円
期待運用収益	△6,924百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△5,395百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△1,391百万円

その他	△145 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△26 百万円
⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳	
その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	54,788 百万円
過去勤務費用	△1,056 百万円
合計	53,732 百万円
その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	13,111 百万円
未認識過去勤務費用	9,494 百万円
合計	22,606 百万円

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

債券	5.6%
株式	31.7%
生命保険一般勘定	29.0%
共同運用資産	24.3%
投資信託	3.9%
現金及び預金	1.7%
その他	3.8%
合計	100.0%

年金資産合計には、退職給付信託が 45.4%含まれております。

⑦長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における当社および一部の海外の連結実質子会社の主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

割引率	
国内	0.9%
海外	2.3~2.5%
長期期待運用収益率	
国内	
確定給付企業年金	2.0%
退職給付信託	0.0%
海外	2.6~6.3%

(3) 確定拠出制度

当社および連結実質子会社の確定拠出制度への要拠出額は、3,915 百万円であります。

27. 非連結実質子会社および関連会社の株式等は、205,549 百万円であります。

28. 繰延税金資産の総額は、843,764 百万円、繰延税金負債の総額は、1,209,924 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、9,868 百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 509,382 百万円および価格変動準備金 237,889 百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 1,102,712 百万円であります。

当連結会計年度における法定実効税率は 27.96%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△25.25%であります。

29. 会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第 31 号）に基づいて識別した重要な会計上の見積りは以下の通りです。

(1) StanCorp Financial Group, Inc.（以下、「StanCorp」という。）の支払備金

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表の「支払備金」に 575,256 百万円計上しております。また、団体保険事業に係る長期就業不能者の将来給付に対する支払備金が重要な割合を占めております。

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

StanCorp の支払備金は、米国会計基準に基づき同社の貸借対照表日時点における未払保険金及び関連費用の現在価値の見積りに基づき算出した額を計上しております。当該支払備金について、積立額の適切性を每期評価し、この評価においては、給付終了率等の主要な仮定が使用されております。

上記の仮定の予測は高い不確実性を伴い、翌連結会計年度の連結計算書類において将来キャッシュ・フローの

見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) StanCorp の買収時に計上したのれんの減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表の「のれん」に、109,536 百万円を計上しております。また、団体保険事業に係るのれんが重要な割合を占めております。

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

StanCorp の買収に係るのれんは、米国会計基準に基づき StanCorp の連結財務諸表に計上され、同社において減損の判定が行われております。のれんの減損の判定にあたっては、米国会計基準に基づき減損の兆候判定を行い、当該のれんを含む事業の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が50%超であるかどうかについての定性的要因の評価に加えて、業績予測を基礎とした定量的な評価を実施しております。この判定には保険料収入の伸び率、保険金給付率等の主要な仮定を使用しております。

上記の仮定の予測は高い不確実性を伴い、翌連結会計年度の連結計算書類において将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、判定の結果、減損損失は計上しておりません。

(3) StanCorp の買収時に計上した保有契約価値の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表の「その他の無形固定資産」に、保有契約価値の残高 42,978 百万円を計上しております。また、個人就業不能保険事業に係る保有契約価値が重要な割合を占めております。

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

海外の連結実質子会社の買収に係る保有契約価値は、StanCorp の買収日時時点で保有している保険契約から得られる将来の利益の見積現在価値であり、米国会計基準に基づき、同社の連結財務諸表に計上されております。保有契約価値の算出には、給付発生率、給付終了率等の主要な仮定を使用しております。また保有契約がもたらす保険料収入やその契約期間等に基づき一定期間にわたり償却しております。

また、上記の仮定が悪化した場合、追加の責任準備金の計上に先立ち、保有契約価値の減価相当額が損失計上される可能性があります。このため、この評価は、責任準備金の積み立ての十分性に関する判断と一体で検討を行います。

上記の仮定の予測は高い不確実性を伴い、翌連結会計年度の連結計算書類において将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、判定の結果、減損損失は計上しておりません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

30. 前連結会計年度において「その他負債」に含めて表示しておりました「債券貸借取引受入担保金」の重要性が増したため、当連結会計年度より「その他負債」の内訳を区分記載しております。